

## 翠のこかけ 短期入所のご利用案内

### 〈短期入所とは〉

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援する為の法律に基づいたサービスです。  
短期入所のご利用には、障害福祉サービス受給者証が必要です。お持ちでない方は、お住まいの市町村の障害福祉課で申請して下さい。

### ◇ご利用対象者

- 18歳以上の障害者区分1以上の障害者の方
- 18歳未満の障害者区分1以上の障害児の方（未就学児は要相談）

短期入所では次のようなサービスを行います。

- ・排泄、食事、入浴、着替え等の介助
- ・見守りや、その他必要な支援

※当施設は福祉型短期入所施設となります。

### ご利用料金について

別紙参照の料金表により、契約の方の障害区分に応じたサービス利用料金から、介護給付の給付額を除いた金額と、食費、光熱費、リネン代金等の実費負担分の合計金額をお支払い頂きます。

### ※短期入所ご利用の流れ

1. 市町村の障害福祉課へ短期入所の支給申請を行い、受給者証に支給決定を受けてください。
2. 当施設を見学して頂き、ご利用希望がある際は、ご家族様、ご本人様と面談を行い受入可能か判断をいたします。
3. 受け入れ可能な場合は施設と利用契約を行います。

〈契約時に必要な物〉

障害者福祉サービス受給者証、印鑑、療育手帳、身体障害者手帳等  
健康保険被保険者証、診療情報提供書

※医療ケアのある方は医療ケアに関する主治医の指示書が必要になります。

4. 中田クリニックに受診歴がない方は、利用前に中田クリニックに受診して頂きます。
5. 短期入所利用となります。
6. ご予約の流れ  
ご利用予約申し込みについては、医療ケアのある方は前月1日～7日の平日9：00

～17:00（土日祝日不可）とさせて頂き、医療ケアのない方は前月8日からの予約受付とさせて頂きます。

当施設の予約については、看護師を24時間配置する為、医療ケアのある方を優先的に受入れる事になっておりますので、ご理解とご協力を宜しくお願いいたします。

また、たくさんの方にご利用頂く為に、ご利用の理由やご利用期間に応じて、日にちの変更や短縮のお願いをする場合がございますので、予めご了承下さい。

医療ケアのある方のご利用申し込みは前月の1日～7日までとさせて頂きます。

平日9:00～17:00（土日祝日不可）までの予約受付とさせて頂きます。

※医療ケアのない方のご利用申し込みは、前月の8日からとさせて頂きます。

平日9:00～17:00（土日祝日不可）までの予約受付とさせて頂きます。

1回あたりの利用期間は、原則として7日以内となりますので、ご協力を宜しくお願い致します。

※緊急時の利用も可能ですが、以前利用したことがある方に、限らせて頂きますので、ご了承お願い致します。

#### ◇利用者様の入退所について

1. 入所時間 AM 9:00～11:30（他利用者様と入所時間が重ならないように30分間隔で1名ずつ受け入れていきます）  
PM 14:00～16:00とさせて頂きます。
2. 退所時間 PM 16:00までにお迎えお願い致します。
3. ご家族以外が送迎される場合は、必ず事前にご家族様より当施設にまでご連絡下さい、

#### ◇入浴日、入浴時間について

1. 入浴を希望される場合は、事前にお申し込み下さい。
2. 入浴日：月 火 水 木 金の平日のみ、祝日不可
3. 入浴時間：10:00～15:00とさせて頂きます。
4. 但し、感染症が発生した場合は、人員の問題で入浴が出来ない事もありますのでご了承お願い致します。

